

平成31年度琉球大学法科大学院
C日程（甲方式） 未修者コース 入試問題

小 論 文

平成31年2月10日（日曜日）
10時00分～11時30分（90分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 この試験では、問題冊子1部、解答用紙3枚、下書用紙4枚を配布します。
試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 解答は、必ず解答用紙に記入して下さい。解答に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。
- 4 黒色または青色であれば筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 5 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 6 試験終了後、解答用紙を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。
配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。
問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 7 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題

ふるさと納税に関する社説と記事を読み、文章中の地方自治体が、総務省が求めている「寄付額の3割以下の地場産品に限るように」という基準に反してふるさと納税の寄付を集めたことについて、あなたの意見を1000字程度で述べなさい。なお、記事中の事実は全て正しいものとして論じてよい。

【社説】

(文章については、著作権の関係で当 Web ページには掲載しておりません。)

※出典：日経新聞 2019 年 1 月 31 日朝刊

【記事】

(文章については、著作権の関係で当 Web ページには掲載しておりません。)

※出典：日経新聞電子版 2019年1月23日配信

(著作権の関係で、当 Web ページには掲載しておりません。)

(出題趣旨)

ある地方自治体が、総務省が要旨「ふるさと納税の返礼品は、寄付額の3割以下の地場産品に限る」旨の基準を示した後に、寄付額の4割相当のギフト券を返礼品として多額の寄付を集めたことに関し、これを批判する社説と当該地方自治体の首長の主張が記載されたインタビュー記事を題材として、その当否について、自身の意見を述べてもらう問題である。

呈示されている文章から、双方の主張の論拠やそれを裏付ける事情を読み取ったうえで、反対意見も意識しながら、自身の意見を論理的、説得的に述べることが求められる。

(採点基準)

①社説・総務省側の論拠の理解	25点
②地方自治体側の論拠・事情の理解	25点
③自説の論拠の説得性（反対事情の考慮を含めて）	30点
④全体的な論理性、説得性、表現力	20点
⑤裁量点	-10～+10点